

知的財産権 初心者講習会

<商標調査編・パソコン実習>

発明の日
4/18
記念事業

J-PlatPat（特許情報プラットフォーム）を使ってみよう！

商標は自社の取り扱う商品・サービスを、他社のもとと区別するために使用するマークです。

- ・新商品に名前を付けるときに、他社の商標と同じではないか調べたい。
- ・新商品の名前が出願・登録されていないか調べたい。

今回は、商標調査を行う際に知っておくべき基礎知識の習得および商標の文字検索や読み方等の検索について、一人1台のパソコンを使って体験します。

講師／INPIT滋賀県知財総合支援窓口
知財ナビゲーター 有元 幸郎



日時／令和3年4月20日（火）14:00～16:00

会場／滋賀県工業技術総合センター別館1階会議室
滋賀県栗東市上砥山232

参加料 / 無料

定員 / 3名（先着順）

申込先 / 一般社団法人滋賀県発明協会

滋賀県栗東市上砥山232 滋賀県工業技術総合センター別館内

TEL 077-558-4040 FAX 077-558-3887

E-mail info@jiii-shiga.jp

※参加ご希望の方は、企業名、部署、氏名、所在地を記載のうえ、
電子メール等でお申し込みください。

当日、新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用をお願いします。また発熱等の症状がある場合は参加を見合わせていただきますようお願いいたします。